

# 横浜市教育委員会 定例会会議録

- 1 日 時 平成29年9月1日（金）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席者 岡田教育長 大場委員 間野委員 長島委員 宮内委員 中村委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

# 教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 日 程

平成 29 年 9 月 1 日（金）午前 10 時 00 分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項  
平成 29 年度 全国学力・学習状況調査 横浜市の結果について  
平成 29 年度 横浜市教育課程研究委員会 研究協議会の開催について
- 3 審議案件  
教委第 41 号議案 横浜市立学校教職員互助会規則の全部改正について
- 4 報告案件  
教委報第 2 号議案 教育委員会事務局職員の人事に関する臨時代理報告について
- 5 その他

[開会時刻：午前10時00分]

岡田教育長

それでは、ただいまから、教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録の承認を行います。8月2日の会議録の署名者は間野委員と長島委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正等を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、8月21日の教育委員会臨時会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

小林教育次長

## 【一般報告】

### 1 市会関係

教育次長の小林です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、前回の教育委員会臨時会から本日までの間についての報告事項はございません。

### 2 市教委関係

#### (1) 主な会議等

○8/17～ 平成29年度全国中学校体育大会

○8/22 よこはま子どもピースメッセンジャー・子ども実行委員委嘱式

○8/29～ 横浜子ども会議

○8/31 「第23回夏季デフリンピック競技大会」メダリスト等教育長訪問

#### (2) 報告事項

○平成29年度 全国学力・学習状況調査 横浜市の結果について

○平成29年度 横浜市教育課程研究委員会 研究協議会の開催について

次に、教育委員会関係の主な会議等でございます。

前回、中学校の総合体育大会県大会について、報告させていただきましたが、8月17日から開催されました、平成29年度全国中学校体育大会におきましても、本市の中学校が大変すばらしい成績を収めております。本日は、全国第3位以上の成績を収めた学校を報告させていただきます。

まず8月17日から19日にかけて、第57回全国中学校水泳競技大会が鹿児島県鹿児島市で開催され、鶴ヶ峯中学校3年生の泉原風沙さんが、女子100メートル背泳ぎと女子200メートルバタフライで優勝しています。

また、丸山台中学校3年生の川口茉美さんが女子200メートル自由形で第2位、女子100メートル自由形で第3位という成績を収めております。

また、8月18日から20日には、第47回全国中学校剣道大会が佐賀県佐賀市で開催され、六角橋中学校3年生の田中織芽さん、同じく3年生の滑川和澄さん、2年生の絵幡透真さん、同じく2年生の大高夏輝さん、花塚永椰さん、稲垣亮太さん、内田達也さんの7名で、男子団体戦に出場し、全国第3位という成績を収めております。

8月19日から22日には、第44回全日本中学校陸上競技選手権大会が熊本県熊本市で開催され、男子四種競技において、茅ヶ崎中学校3年生の米山大晟さんが優勝しております。

全国大会の報告につきましては、以上となります。

引き続きまして、市教委関係の主な会議等でございますが、8月22日に、よこはま子どもピースメッセンジャー・子ども実行委員委嘱式が行われ、岡田教育長が出席しております。こちらは、各区の小中学校の代表が出席して、7月に行われましたよこはま子ども国際平和スピーチコンテストの、市長賞を受賞した4名をピースメッセンジャーとして、そのほかの代表者を子ども実行委員として、委嘱するものでございます。当日は、柏崎副市長より委嘱状が一人ひとりに渡されました。

なお、小中学校で集めた募金と、実行委員会で作成いたしましたピースメッセージを届けるために、ピースメッセンジャーの4名を10月にニューヨークの国連本部等へ派遣する予定でございます。

次に、8月29日から31日までの間、「横浜子ども会議」が18区全区で開催されており、8月29日には、金沢区に、大場委員が出席しております。また、8月30日の都筑区には岡田教育長が、緑区には中村委員が出席し、8月29日の港北区と8月31日の青葉区には長島委員が出席しております。

続きまして、8月31日には、「第23回夏季デフリンピック競技大会」において入賞された2名の方が、教育長を訪問しています。この大会はトルコ共和国サムスンで7月18日から30日まで行われており、今回、ろう特別支援学校高等部3年生の滝澤佳奈子選手が、陸上女子棒高跳びで銅メダルを獲得、同校教諭の竹花康太郎選手が、男子棒高跳びで第4位に入賞いたしました。滝澤佳奈子選手は8月31日に、林市長と公益財団法人横浜市体育協会の山口会長より横浜市スポーツ栄誉賞を受賞しております。

次に、報告事項として、この後、所管課から2点、報告させていただきます。まず、1点目ですが、「平成29年度 全国学力・学習状況調査 横浜市の結果について」。次に、2点目ですが、「平成29年度 横浜市教育課程研究委員会 研究協議会の開催について」、報告させていただきます。

私からの報告は以上です。

岡田教育長

報告が終了いたしました。御意見・御質問がございましたらお願いいたします。

宮内委員

全国中学校体育大会に関する質問です。

水泳で優秀な成績を出している2名についてなのですが、彼女たちの指導者は学校の教員でしょうか。それとも専門のプロのコーチなのでしょうか。それと、練習場は学校のプールを使ってやっているのか、それとも専門のスイミングクラブ等でやっているのでしょうか。彼女たちは学校の水泳部の日常的な活動にどのような関わり方をしているのでしょうか。

それから、剣道の六角橋中学校の場合についても、陸上についても同様の観点から質問いたします。

岡田教育長	指導部長、わかる範囲でお願いします。
直井指導部長	<p>指導部長の直井でございます。</p> <p>水泳につきましては、詳しいところは把握しておりません。ただ、水泳部に所属しているからこそ、全国大会に出られるということなので、水泳部には入っていると思います。主な練習場所としては学校以外の場所でも練習しているのだろうという想像はありますが、詳しくはつかんでおりません。</p> <p>剣道につきましては、これも細かな部分まではつかんでいませんが、剣道部の練習として日々やっているということは多分間違いないと思います。ただ、その子は民間といますか、道場に通っているというようなことは想定されますけれども、詳しくどういう形でやっているかということについては、細かい部分までは、申し訳ありませんが、把握しておりません。</p>
宮内委員	<p>なぜそういった質問をしたかと申しますと、教職員の負担軽減を考える切り口の一つとして、部活の指導の負担があります。そこで、実態について伺った次第です。詳しい調査は必要ありませんので、またフィードバックをお願いいたします。</p>
岡田教育長	<p>ほかにはいかがでしょうか。子ども会議の感想はいかがでしたか。</p>
長島委員	<p>横浜子ども会議について、私は港北区と青葉区を拝見してまいりました。担当の職員が子供たちにどのように考えさせて、どのような答えを出すかということ、それぞれ違う形で導いていました。小学校のときに経験した子が中学生でまた経験し、特に青葉区ではサイエンスフロンティア高校の生徒会の生徒が総合司会をしていたときに、最後に「実は、僕は昨年中学3年生としてここに出ました」ということを伝えることで、小学生が中学生と同じテーブルで意見交換する姿を見て、小学生が中学生に憧れ、中学生がまたそのような高校生を見て憧れ、自分の考えを持ってしっかりと課題や解決に向けて取り組んでいくという姿がものすごく美しく映し出されていました。</p> <p>そこで大人として学ぶことも多く、本当に自分ごととして考え、人の思いを自分ごととしてとらえようとはっきりと意見を述べている姿が本当にすばらしいと思いました。日頃の学校での学びや教職員の教えが子供たちの取り組む姿勢に表れていることを感じて、横浜の教育のすばらしさを感じることができました。本当にいい時間でありましたし、子供たちにとっても職員にとっても有意義だったと思います。</p>
岡田教育長	<p>ほかにはいかがでしょうか。</p>
大場委員	<p>私は初めて金沢区の子ども会議に出させてもらいました。出席者が中学校ブロックごとのテーブルで5～6人ずつ意見交換をしながら、いじめ問題に真剣に向き合って議論していたということを感じました。</p> <p>ただ、会場の部屋が少し狭かったと思います。隣の声が全部お互いにオープンに鳴り合ってしまうので、もう少しあの辺は会場の雰囲気、環境を整えてあげたほうがいいのではないかと感じました。</p> <p>あの場で中学校ブロックを越えていろいろな意見交換をして、その成果というものもまたそれぞれの学校に持ち帰ってもらって、広くフィードバックしていくことが大切なのではないかと感じましたので、ぜひまた更なる発展をお祈りした</p>

いと思っています。  
以上です。

岡田教育長

ありがとうございました。  
はい、どうぞ。

中村委員

緑区に出席させていただきました。緑区の場合は、前半が地域振興課のまちづくり的な会議で、後半が横浜子ども会議ということで行われました。先ほどもお話がございましたが、本当に中学生がよくリーダーシップを取って、うまく意見を引き出したり、まとめたりということで、いい姿が見られました。

ただ、見ていて思ったのですが、やはり少し時間不足で、例えば言葉に出して言うってしまう前に相手の気持ちを考えようという提言がなされたときに、ではどうすれば具体的に日常生活の中でできるのだろうかというような、そういうところまで話し合いが深められなかったのが残念だと思いました。

一つにはやはり中学生でとてもしっかりしているとはいえ、進行するほうに一生涯懸命なので、そういうときに、例えば引率の先生方がいらっしゃいますから、少し深めるようなアドバイスをするというようなことがあってもいいのではないかと思いました。

それから、あと、子供たちの周りを引率の先生方が囲むというような場づくりだったのですが、逆に先生方がそんなにたくさん言う必要はないのですけれども、同じテーブルについて、ぐるっと周りで立って見ているとか、座って見ているというのではない場づくりを工夫されるといいのではないかと思いました。

ただ、子供たちが本当に学校でも考え、小中ブロックでも考え、そして区でも考えということで、例えば当たり前のことかもしれないのですが、そういう一つ一つの当たり前のことをしっかりやっという姿勢がとても大事だと思います。

横浜は始まっていますが、新学期が始まるに当たって、新聞でも盛んにいろいろと「学校に行かなくてもいいんだよ」というような記事がたくさん載ってしまって、それもいいなと思う反面、でも学校は本来は楽しくて、みんなが生き生きと活動する場で、仲間がいて楽しいという場でなくてはいけないと思いますので、本当に横浜子ども会議で話し合われたことが、例えば挨拶一つをとっても当たり前ののですけれども、当たり前のことを地道にやっていくということが浸透していくといいなと思いながら、出席いたしました。

以上です。

岡田教育長

ありがとうございます。今幾つかいただいた御意見を次にきちんとつなげていきたいと思っています。

今、中村委員から先生方の関わり方について少し御提案があったかと思いますが、私は逆に先生方の主導がだんだん強くなっているような気がして、それは子ども会議自体の形骸化を招くのではないかという危惧があります。今年5年目を迎えましたので、やはりもう少し子供たちが本当に自分たちのこととして話し合える場づくりや時間というのを考えていかないかといけないと改めて思っています。

やはり回数を重ねると、どうしても形式的なことに流れていって、参加する子供たちは毎年違うのですが、子供たちのための会議にならないというような感じが、今年は特にしました。

私たちが聞くとどきっとするような提案もたくさんあるのですが、最後の発表

のときには、そういうものは出てきません。もしかすると子供たちが周りにいる先生たちに向かってプレゼンする、何かそういう意識が働いてしまったのではないかという感じもあって、それは違うなという感じがしました。

もう一回5年目にした反省をしないと、続けていく意味が薄れてきてしまうのではないかということも感じたところです。また御議論いただいて、いいものに、子供のためになるものに。

中村委員

今、教育長のお話伺っていて思ったのですが、やはりこなしているということになるのは、プログラムに追われてしまうということがあるのではないかと見ていて感じました。「これをやって、これをやって、これをやって、これをやらなければいけない」ということがその時間の中に、決められているという変なのですが、一応最後のまとめまで行かなければならないというようなプログラムがあるので、もう少しゆとりがあって、「次へ、次へ」ではなく、立ち止まって考えるような、そういう時間的なゆとりのようなものもあると、子供たち同士の議論が活発になるのではないかとも思いました。

岡田教育長

どうぞ。

長島委員

私もいいですか。私も教育長のおっしゃったことは分かるのですが、やはり教員のほうで準備をし過ぎていっている部分も確かにあると思いました。要するに、目標とか到着点のある程度設定しているのではないかということです。方法は区によって確かに違うのですが、その前段階で、リーダーとなった中学生や高校生がどのように進めて、どのようにしていこうかという話し合いがあって、それを落としていくのであれば、子供たち自らの声と方法と課題解決に向けてのプロセスが子供たちで本当にできるのかなと今思いました。

時間がない中、耳にしたのは、やはり早く、7月から準備ができていたブロックもあれば、お盆明けにばたばたとこれについて話し合ったブロックもあるという、そういう温度差もある中で、どこまで大人が関わり、どのように子供たちに考えさせるかというのが、やはり5年も重ねてくると、違う課題ができてくるなと、表れたなと感じました。

岡田教育長

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

もう一つ、次長のほうから報告がありました、デフレンピックで、世界で銅メダルをもらった滝澤選手と4位に入賞した竹花選手が、滝澤選手が横浜市スポーツ栄誉賞を受賞したので、市長との懇談が終わった後、実は教育委員会事務局のほうに寄ってくれまして、いろいろなお話ができました。

先ほどの部活動の関係ですが、滝澤選手もろう特別支援学校の部活に入っていて、陸上をやっています。普段は100メートルと幅跳びをやっていて、中学校のときはそれで大会にも出ているのですが、竹花教諭が棒高跳びをやっていたということもありまして、棒高跳びをやってみたらどうかと、高等部に入ってからやってみたら、すごく素質があるということで、土日国大の大学のほうの練習に参加させていただいて、大学の指導者の下で棒高跳びの指導を受けています。

それで、トルコの選手団のコーチも国大の先生が担当していらしたので、いい指導者に恵まれて、通常は部活として学校でやっていますが、2日だけ専門の指導者の指導を受けるというような形を取っています。棒高跳びはマットですとか、器具ですとか、指導者などがきちんとしていないと危ないので、なかなか学

校の部活では難しいのですが、そこは大学の協力を得てやっておりました。

ほかにはいかがでしょうか。

それでは、次に、「平成29年度 全国学力・学習状況調査 横浜市の結果」について、所管課から報告いたします。

直井指導部長

指導部長の直井でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、まず最初に、8月28日月曜日に記者発表されました、「平成29年度全国学力・学習状況調査」の横浜市の結果につきまして、報告させていただきます。

お手元の資料を御覧ください。「平成29年度 全国学力・学習状況調査（横浜市の結果）」と、文部科学省が出しております「平成29年度 全国学力・学習状況調査」のリーフレットを印刷したものを御用意いたしました。本日は速報といたしまして、全国学力・学習状況調査の概要について、横浜市の参加状況、横浜市の結果ということで、3点につきまして報告させていただきます。

説明は所管課の教育課程推進室長よりさせていただきます。

松原教育課程  
推進室長

教育課程推進室長の松原でございます。よろしくお願ひいたします。

まずは文部科学省が出しておりますリーフレットを御覧ください。全国学力・学習調査は文部科学省が年に1回実施する悉皆の調査でございます。平成29年度は4月18日火曜日に実施されました。

調査の目的は三つございます。

一つ目は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証して、その改善を図るものがございます。

二つ目といたしましては、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立てるということでございます。

三つ目は、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立するということです。

調査の対象は、小学校6学年の全児童と中学校第3学年の全生徒を対象といたしました。

調査内容は、教科に関する調査の教科は国語と小学校は算数、中学校は数学のそれぞれ2教科でございますが、教科に関する調査と生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査の2種類でございます。

教科に関する調査には、主として「知識」に関する問題、A問題と、主として「活用」に関する問題、B問題がございます。

生活習慣や学習環境に関する質問紙調査には、児童生徒に対するものと、学校に対するものとがございます。今年度の調査では、家庭状況と児童生徒の学力等の関係について分析するために、保護者に対する調査も実施されました。ただし、どの学校のどの家庭に調査協力を依頼したかということについては、完全に非公開となっております。

次に、横浜市の参加状況でございます。今年度は小学校、中学校、義務教育学校全校と、対象者がいる特別支援学校3校で実施いたしまして、小学生約2万8000人、中学生約2万5000人が参加しております。

続きまして、横浜市の結果でございます。全体的な概況を申し上げますと、横浜市の子供たちはA問題、知識に関する問題よりもB問題、活用に関する問題のほうが良い傾向にありました。活用する力、思考力、判断力、表現力等をつけるような授業場面を設定する授業改善が進んだと考えられます。

A問題の中では、漢字を書く設問と四則計算に関する設問が全国の平均正答率に比べ、5ポイントから7ポイント低くなっています。漢字を実際に書く機会が減っていることや、計算する順序に関する理解の不足等が原因の一つであると考えられます。今後は学校の授業において、子供が必要感を持って漢字を読み書きするようにしたり、日常的に適宜計算する機会を設けたりして指導していくことが大切であると考えています。

B問題の結果からは、子供たちが根拠を示して理由を述べたり、式を解釈し、的確に処理したりするような、課題を見出して構想を立て、解決していく力が全国に比べて高いことがわかりました。

3点について御説明申し上げました。説明は以上でございます。

岡田教育長

説明が終了いたしました。御質問・御意見がございましたらお願いいたします。どうぞ。

長島委員

AとBの結果の違いが、ポイントの差はそんなに大きくはないのですけれども出ているということで、この差は横浜が推進しているどのような教育の表れだと感じられていますか。結果はまだと出ているのですが、わかる範囲で教えてください。

松原教育課程  
推進室長

横浜市では毎年夏に全ての教科等の教育課程の研究協議会を開催しまして、授業改善について提案・協議をしています。そういう中で、特に横浜の子供たちに問題を解決するような学習でありますとか、先生たちが授業を組み立てるのに、子供たちが切実にものを考えるようなしかけをしていくような工夫・改善ということを広げて伝えていきますので、そういう取組に基づいて授業が少しずつ改善される中で、Bの問題に対する構えがしっかりと作られていったと考えております。

長島委員

ありがとうございます。

逆に、漢字であるとか、計算のような繰り返しの学びというか、教えというものポイントが低いということは、偏りが出てきてしまっていると考えていいのでしょうか。

松原教育課程  
推進室長

確かに漢字につきましては、私たちもそうですが、日常的に漢字を使う機会が減ってきているということ、ただしそれは全国どこでも同じですので、やはり繰り返し学習をすることか、あるいは課題を解決するような授業の中で子供が考えて、いろいろな学習課題にチャレンジしていくような中で、しっかりと漢字を使うようにしていくということがこれからは必要になってくるのではないかと思います。そういう部分が不足していたと考えています。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。

宮内委員

横浜が全国平均に比べて点数が高いのは当たり前なのではないかと思います。というのは、市の規模のメリットもあり、教育委員会のフォローアップ体制、また専任の教師の多さ、比較検討のし易さということがあるからです。

そういう中で、横浜がやらなくてはいけないことは何かといいますと、日本の教育水準が低下している、学力が低下していることが懸念されている今日、やはり全国の中で率先して学力増強の研究をする、実践をするという姿勢だろうと考

えております。

かつて算数・数学というのは世界でトップレベルであった日本国のランクがだんだん下がってきています。科学技術、理科嫌いの子供がいては困るわけでありまして、また読書嫌が増えるというのを看過してはまずいと思います。漢字に弱い子がいるならばどうすればいいかと、例えばある学校では、毎朝写文なりをしていると聞いておりますが、そういう努力をしている学校としていない学校の差が一体どう出ているのかということの研究するという姿勢が大事だと思っております。

ということで、市単位で行っております学力調査の結果も、また今回の国家として行っている学力調査の結果、こういったものを市の教育向上のためにどのように使うか、活用するかということについて、伺いたいと思います。

それと、知識の活用、判断力という点では、かなり優れた結果が出ているということは御同慶の至りでありまして、横浜市教育委員会の施策が正しかったことの表れかもしれません。これも市の学力調査の分析と併せて、成果は成果として、また改善すべきところは改善すべきと総括をお願いしたいところであります。

岡田教育長

よろしいですか。

直井指導部長

御意見をありがとうございます。今お話しいただいた、例えばデータの活用等につきましても、ぜひ今後、様々な、大きなデータを活用しながらやっていくということについては、より力を入れてやっていきたいと思っております。今回の国の学力・学習状況調査と、今、宮内委員に言っていたいただいた本市独自の学力・学習状況調査もでございます。教科数も多いですし、学年を問わず全学年がやっているというあたりのところ、それから問題づくりとしても、例えば経年変化等が見られる、関連性のある問題の発問等については、市の学力・学習状況調査のほうで考えて作っている部分もございまして、そのあたりも含めて、データの活用については外部機関等も含めて、より進めていきたいと考えています。

また、資料の一番下に米印というのでしょうか、書かせていただきましたが、今回は速報ということで、まだ細かな分析についてはできていない部分もございまして、調査の関係性の問題でありますとか、授業改善に向けた取組ということについて、後日また報告させていただきたいと考えています。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。

中村委員

漢字や四則計算が少し低かったというようなお話がございましたが、ずっと昔から横浜は指導すべきことはしっかり指導して、そして子供たちの考えを引き出すということをやってきていますよね。今、主体的・対話的で深い学びというのはすごく町中を席卷していて、そちらのほうに関心が集まっているのですが、やはり指導すべきことというのも大事にしていかなければいけないと思います。

ただ、昔のようにいたずらに漢字ノートのますを埋めて練習すればいいとか、そういうことではなく、やはりそういうものの定着についてもどのようないい方法があるのかという部分も考えて提案できるといいのではないかと思います。

それから、評価観がすごく変わってきていて、相対評価ではなくて目標準拠評価になって、ずっとやってきている中で、やはり平均点で都市名だったり県名が出るという中で、横浜市のいいところは、そういうものに一喜一憂しないで、順位ではなく、むしろその結果をどのように子供たちに返していくかということに

重きを置いているということがとてもいいと思っています。

ですから、これからも上だったか、下だったかということではなく、本当に結果を分析的にとらえて、以前教育長からも確かな学力というお話がありましたが、一人ひとりの子供たちにどのようにしっかりと力をつけていくかということにこの結果を活用していくことが大事ではないかと思っておりますので、ぜひまた良い授業力アップのための方法などを開発していただければと思います。お願いします。

教育委員会

どうぞ。

大場委員

今週ある学校に行って、校長先生とお会いしたときは、ちょうどこの速報が月曜日ですか、発表された直後でした。学校として、やはりこの結果を教職員全体で受け止めていくことも大事ですし、保護者の方にもお伝えしていかなければいけないということで、ホームページでの作業にこれから入るということを言われていました。

まだ速報が出ただけなので、細かいデータはこれからかもしれませんが、結果について、受けられたお子さんたちへのフィードバックは当然個別にあるのだろうと思います。それ以外に保護者の皆さんとか、学校全体の教職員向けで、例えば今年度は作業中でしょうけれども、去年までの例で、こういうデータを学校としてこういう手法で教職員全体に流して意見交換を進めているという特徴的な事例がもしあれば教えていただきたいと思います。

それから、もう一つは質問で、今回、冒頭で国語・算数は知識についてよりも活用のほうが全国平均より高いという状況ですが、これは毎年大体こんな状況、去年も同じ状況だったのかどうか、横浜の場合は活用のほうがどちらかというのと高いと、もちろん問題が違うので単純な比較はできないと思っておりますけれども、その状況がもしわかれば教えていただければと思います。

松原教育課程  
推進室長

それでは、まず一つ目の保護者や教職員も含めて、どのようにこの結果を伝えていっているかということですが、特にこういう特徴があるというのは十分把握できておりません。申し訳ありません。ただ、学校だよりやホームページ、学校の説明会、いろいろな説明会、あとは学校運営協議会とか、まち懇とか、様々な場面でお伝えしているということで、特に学校だよりで状況をお伝えするケースが多くございます。

それから、もう一つのAよりBのほうが高い傾向でございますが、これは横浜市の子供たちは昨年度も同様にBのほうがAよりも高い状況がございました。

岡田教育長

どうぞ。

間野委員

この学習状況調査の結果というのは、ある意味で我々教育行政の行政評価の一部であるという見方もできるわけです。そもそも横浜市の中ではもっときめの細かい調査をやって、それ自身も探りながら日々改善しているわけではありますが、そういった意味で言いますと、この調査自身は設問の系統に関しても継続性がないということで、時系列の評価は余り意味がないと聞いております。

では、相対的に見た場合に、横浜と全国と神奈川県だけではなくて、ほかの政令市とどうなのか、中村委員がおっしゃるように、一喜一憂する必要はないのですが、どういう位置付けなのかということが、例えば県内政令市と比べて、ほかはどういう状況であったり、あるいは大阪や京都や名古屋はどういう状況なのか

を出していただくと、我々も自分たちの政策としてどのぐらいの位置付けにあるのかという確認ができると思いますので、今回は全部の20に近い政令市を出していただく必要はありませんから、比較・参考にすべき政令市があれば、そちらのデータも併せて見せていただけると助かります。

岡田教育長

各政令市がどういう分析をして、どのように出してくるかというのも参考になると思いますので、そこはなるべく情報を収集して、分析のときに役立てるようお願いします。

ほかにはいかがでしょうか。

宮内委員

分析は非常に難しく、かなり努力しないと分析はできません。具体例を言いますと、外国人にとって国語というのは非常に難易度が高いものになります。ということで、外国人比率の高い学校は、国語の点数が低くなる可能性があるということで、できるだけ多角的に分析し、ただその目的は何かというと、指導、もしくは体制の改善でありますから、先ほど中村委員が言われたように、学校のランク付けとか格付けに使用しないように、指導のほどお願いいたします。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。

それでは、いただきました意見を踏まえまして、もう少し具体的な状況等の分析ができましたら、改めて報告させていただくということでよろしく申し上げます。

それでは次に、「平成29年度 横浜市教育課程研究委員会 研究協議会の開催」について所管課からお願いいたします。

直井指導部長

それでは、引き続きよろしくお願いいたします。

本年度の横浜市教育課程研究委員会、総則部会及び専門部会の研究協議会の開催について、報告させていただきます。先ほど室長のほうからありましたが、各学校、各先生方が授業改善をしていくということの基本になる取組でございます。

お手元の資料を御覧いただければと思います。この協議会は、市立学校の教育課程の編成、実施、評価、改善を促進し、学習指導の充実を図るために毎年開催しております。本年度も8月18日に総則部会、21日に特別支援学校専門部会、22日・23日の両日にわたり、各教科等、個別支援学級、通級指導学級等の専門部会に分かれて開催しております。

また、高等学校につきましても、総則部会の前日の17日に、戸塚高校において開催いたしました。

それでは、細かい内容につきましては、教育課程推進室長より説明させていただきます。

松原教育課程  
推進室長

それでは、内容について説明いたします。

本年度は、昨年度から引き続きの研究テーマでございます「未来を拓く横浜の教育～社会に開かれた横浜らしい教育課程の創造～」ということに基づいて研究を進めてまいりました。

お手元の資料の研究テーマの下にございます総則部会では、主に学校経営を視点としたカリキュラム・マネジメントの在り方に関する研究を行っております。

また、教科等の専門部会では、各教科等、それから特別支援教育の視点から、資質・能力の育成を目指す授業改善の在り方に関する研究を行っております。

資料の下にございます参加者一覧を御覧ください。これらの部会は、市教委が主催して、年間を通じて行っている研究の成果を、例年夏に協議会を開催して発信するものでございます。小中学校、特別支援学校の協議会については、後ほど説明いたします。

高等学校も表の一番下でございますように、17日に協議会を開催いたしました。午前中の全体会では、アクティブ・ラーニングやカリキュラム・マネジメントに関する講演、ワークショップが行われました。また、横浜商業高校と戸塚高校から特色ある教育の充実をテーマにした実践報告がなされております。午後は、総則、各教科、特別活動、総合的な学習の時間の分科会ごとに研究協議が行われました。

今年度の参加人数でございますが、一覧表の下の合計欄でございますように、全体で延べ9326名の参加となりました。

また、今年度は特別支援学校の専門部会を、教科等とは別の日に設定いたしましたので、これは良かったと思っております。これまでは各教科等と同じ日に開催していたため、特別支援学校の教員が各教科等の専門部会に参加できない状況となっていました。今年度は、特別支援学校の教員の教科等に関する専門性を高めるために、別の日に設定しております。その結果、例年よりも専門部会への参加が増えました。

同時に、中学校の個別支援学級を担当している教員が特別支援学校の専門部会に参加することもできるようになったので、進路指導に生かすことができるようになったと考えられます。中学校からの参加も増えています。

2ページを御覧ください。総則部会の研究協議会の内容を簡単に説明いたします。

学習指導要領には、各教科等の前に教育課程に関する基本的な考え方をまとめた総則という章がございます。この部分に関わる研究を行っているのが総則部会ということです。

新学習指導要領の全面実施に向けまして、学校や小中一貫教育推進ブロックが今年度中に取り組むべきカリキュラム・マネジメントの視点を、「カリキュラム・マネジメント要領総則（素案）」に基づきまして、五つのワーキンググループから提案いたしました。

第1ワーキンググループからは、「新学習指導要領全面実施に向けて」というテーマで、今後のスケジュールを、小中一貫教育推進ブロック、小学校、中学校、高等学校に分けて提案し、今後の新しい教育課程にに応じていくための見通しを示しました。

第2ワーキンググループからは、「客観的な根拠に基づく学校・ブロックの状況の分析と把握」というテーマで、学校やブロックごとの特徴、よさや課題を把握し、それぞれの学校らしさを生み出すための分析の視点について提案がなされました。

第3ワーキンググループの①からは、「『学校教育目標』や『9年間で育てる子ども像』の見直し」というテーマで、見直しの視点や教職員・地域と目標や子供像を共有していく方法などを5W1Hで具体的に提案いたしました。

第3ワーキンググループ②からは、「教科等横断的に育成を目指す資質・能力を明確にしよう」というテーマで、これからのカリキュラム・マネジメントの重要なキーワードになっております「教科等横断的」という視点で資質・能力を整理する提案を行いました。

第4ワーキンググループからは、「カリキュラム・マネジメントを推進する組織をつくろう」というテーマで、今ある組織を改善するための視点や一人ひとり

が活躍し協働できる組織にしていくための方策について、提案いたしました。

資料の一番下にございますように、本年度は第3ワーキンググループ②と全ての提案の後のまとめとして、小中一貫教育推進ブロックごとにグループ協議を行いました。小中学校9年間を通してブロックで育成を目指す資質・能力について、ブロック内で共有したり、カリキュラム・マネジメントの視点で、ブロックで現在できていること、これから取り組んでいくべきこと等を相談して、短い時間でしたが、大変有意義な時間となりました。

資料の真ん中に載せております写真は、グループ協議の様子でございます。

続きまして、専門部会について説明をさせていただきます。

専門部会では、各教科等の専門性を持った校長や教諭が委員となり、大学教授等専門の外部委員にも加わっていただきながらより良い授業づくりを目指して研究を進めてきております。ここでは本年度から全校で全面実施となりました道徳科と新学習指導要領で教科化されましたYICA、外国語科の専門部会、そしていち早く来年度から実施される特別活動等と総合的な学習の時間の専門部会について、特に概要を説明いたします。

それでは、3ページの道徳科の資料を御覧ください。道徳科では、研究テーマを「特別の教科道徳における『じっくり考え 高め合い 次につなげる確かな学び』の実現に向けた授業改善と教育課程の編成」といたしまして研究を進めてまいりました。

国では学習指導要領を改正して、道徳の時間を特別の教科である道徳とし、1にございますように、「考える道徳」、「議論する道徳」を大切にしております。横浜における「じっくり考え高め合う学び」とは、まさにこの「考える道徳」、「議論する道徳」に通じるものと考えております。

更に、「次につなげる確かな学び」とは、教科等横断的な取組や実生活との関連を重視した取組によって実現できるものと考えます。

2を御覧ください。授業改善の具体的な視点として、「考え、議論する道徳の授業を目指す多様で効果的な指導」ということ、「学習の総合化を図りつなげる工夫」、「今日的な課題への取り組み」の三つを示しました。三つ目の「今日的な課題への取り組み」について、今年度はいじめの問題、情報モラルの問題、「ふくしま道徳教育資料集」を使った取組、個別支援学級における道徳科の学習について、分科会で取り上げて提案いたしました。

このほか、3にございます教育課程の編成に関することでは、校長の方針のもとに道徳教育推進教師が中心となって、全教師の参画、分担、協力のもとで編成作業等を進めていくことの重要性を伝えました。

4の評価に関することにつきましては、4ページを御覧ください。資料にございますように、(1)には重視する指導の視点を、(2)には重視する評価の視点を示しました。評価に関しては、校長や教職員からなる教育課程委員の提案の中でも取り上げ、全体会や分科会の中で、評価の例として提案しています。評価の基本的な考え方や方向性につきましては、資料の下の枠組みの中にもございますので、後ほど御覧いただければと思います。

以上が道徳科専門部会の提案内容についての説明でございます。

それでは次にYICA、外国語科専門部会について説明いたします。資料の5ページを御覧ください。YICA・外国語科専門部会では、次の三つの内容で研究協議会を開催しました。

1点目は5ページにございます、平成29年度文部科学省新学習指導要領説明会の報告でございます。小学校の外国語科、外国語活動の内容といたしましては、第5・6学年における外国語の教科化や時数増への対応、それに伴った文字の扱

いなどについて説明いたしました。

中学校外国語科の内容といたしましては、小学校での教科化に伴う語彙数増への対応、新たな文法事項についての説明を行いました。

6ページを御覧ください。2点目は、「横浜市小中高等学校英語教育推進プログラム（素案）」の概要説明でございます。このプログラムは新学習指導要領の実施に向けて横浜市が考えるこれからの英語教育の方向を示したものでございます。このプログラムでは、「英語を活用しながら、あらゆる人々の多様性を尊重し、協働、共生できる人」の育成をねらいとし、その実現に向けた「英語で学ぶ・使って学ぶ」という授業実践の必要性などを示しています。

また、高等学校卒業までの12年間を4期に分けまして、それぞれの発達段階で育成を目指す具体的な姿を示しております。

3点目は、本年度のYICA、外国語科専門部会の研究についてでございます。テーマは「育てたい子どもの姿を明確にし、『じっくり考え 高め合い 次につながる確かな学び』を実現するYICA、外国語科の教育課程編成に向けて」とし、その実現に向けた授業づくりの視点や実践事例を提案しました。

具体的には、小中9年間を貫く授業づくりの視点として、授業の場面設定、即興性、目的意識、相手意識などを挙げました。特に新学習指導要領でも重視されております即興性の育成は今後も研究の中軸となるものであり、複数の提案を行いました。

以上がYICA、外国語科部会の協議内容でございます。

引き続きまして、特別活動と総合的な学習の時間の専門部会についてです。7ページを御覧ください。特別活動と総合的な学習の時間は教科書を使わないため、平成31年度の全面実施よりも早く、来年度から新しい学習指導要領の目標や内容で実施されるものでございます。そのため、それぞれの専門部会では、直接の授業改善につながる実践提案だけでなく、来年度に備えて、学校としての全体計画や年間指導計画の作成についての提案もなされております。

8ページの真ん中あたりの「新学習指導要領（平成30年度）に向けて」の部分を御覧ください。特別活動では、ゼロから作るのではなく、今ある計画をもとに作成していきますが、特別活動を通して育てたい子供像を全教職員で共有しながら作成していくということの重要性などが、全体計画構造図の例とともに示されました。それが特別活動の象徴的な部分です。

それから、総合的な学習につきましては、資料の10ページを御覧ください。下のほうの第Ⅲ部に、子供の学びのよりどころになる全体計画・年間指導計画の在り方について記載がございます。総合的な学習の時間では、仮想の全体計画を実際に参加者に作成してもらうという活動を取り入れながら、これから各学校やブロックで行うべき計画作成の流れを具体的にイメージできるような提案を行いました。

このように専門部会ではこの夏の協議会を参考にして、来年度に向けた取組がスタートできますよう、提案の内容や方法を工夫して進めてきております。今説明した専門部会だけではなく、全ての専門部会で活発な意見交換が行われ、授業改善の在り方について理解を深めるとともに、更なる授業改善をしていこうという教員一人ひとりの意欲が高まった研究協議会となりました。

各学校ではこの協議会を受けまして、夏季休業の終了間際に校内で報告会・研修会を実施し、協議会の内容を共有することで学校経営や授業実践に生かすようにしております。

報告は以上です。

訂正いたします。新学習指導要領の全面実施は平成31年度と申し上げました

が、平成32年度の誤りでございます。失礼いたしました。

岡田教育長 説明が終了いたしました。御質問・御意見等がございましたらお願いいたします。

宮内委員 まず、この研究会の参加構成ですが、私立学校の人が3人と書いてありますが、これは横浜の公立学校の研究会であって、私立というのは除外することになっているのでしょうか。私はお互いに刺激し合うためにも、私立学校の先生方を招聘するということが効果があるのではないかと思うので、その観点からの質問です。

松原教育課程推進室長 特に私学のほうにお声がけはしていませんが、どうしてもいらっしゃりたいというときに拒むことはしていませんけれども、会場の関係などで、横浜市立学校の質を高めるための様々な作戦がここで授けられますので、基本的には横浜市立学校の教員を対象として行うということでやっています。

宮内委員 その考え方の良い悪いについて議論する気はないのですが、それは実情を聞くためであります。質問は、道徳の話であるとか、外国語の話について、現場から戸惑いや混乱というのは聞かれなかったのでしょうか。今回、喫緊の課題として問題提起されたようなことがあれば、テーブルに上げていただきたいということです。

松原教育課程推進室長 それでは、担当の指導主事からお答えいたします。

松比良指導主事 東部学校教育事務所の松比良と申します。  
道徳では課題と申しますか、指導方法ですとか対応については多くのヒントを得られたという前向きな反応が多かったのですが、やはり評価については、かなり質問も多く、不安を感じていらっしゃるような様子でした。今回提案をしたのですが、やはり具体的にクラスの子供たちをどう評価していくのかというのは、本当にこれから始めること、これから積み上げていくことなので、みんなで作っていきましょうという雰囲気ではあったのですが、不安が大きいという反応でした。  
以上です。

笠原首席指導主事 教育課程推進室の指導主事の笠原と申します。私のほうからはYICA、外国語科について、先生方が一番情報を欲しがっていた部分のお話をいたします。  
御存じのように、平成32年から教科化されますが、小学校3・4年生についても外国語活動の形で実施いたします。横浜市は御存じのように、既に1年生から20時間取り組んでおり、1年から4年が20時間、5・6年生が35時間でございます。  
ただ、全面実施になりますと、5・6年生は70時間になりますので、35時間増えると、当初そういう形で国が発信してまいりましたが、6月になりまして、国が急に来年度、平成30年度から5・6年生で50時間、3・4年生で35時間を行うように発信されました。正直、全国の自治体はその時間をどこで確保すればいいのか、これをこの夏は一番の課題として取り組んでいるところです。横浜市としましては、可能性を参加者の校長先生や職員に、全て考えられることを発信し

たところ です。

具体的に申しますと、国が言っている可能性の順に申し上げますと、まずは土曜日の活用や長期休業の短縮を国が一番に挙げております。ただ、横浜市としましては、働き方の改革であったり、あるいは計画的な教育課程ということに関しては、これを最優先に考えるものではございません。

そのほか、横浜市は現在、ほかの自治体と比べまして、既に20時間をプラスして考えて教育課程を編成しておりますので、それを外国語活動に充てるという方法も考えられます。

三つ目でございますが、純粹に15時間を年間の計画に加えていく、要するに授業を単純に増やすということも方法としては考えられます。

それから、四つ目といたしましては、15分のモジュール、国もこれを示しておりますが、現在基本的には1単位が45分で授業を行っておりますけれども、それを15分の形で朝の時間に振り分けて行ったり、そういった時間の工夫によって時数を生み出すという方策が考えられます。

最後に五つ目といたしましては、文部科学省のほうもやはりこれを示しておりますが、移行期間に限りということではありますけれども、総合的な学習の時間を15時間、外国語活動に充てることも考えられるということを示しております。

今口頭で申し上げましたが、五つの可能性の中で、それを組み合わせるなりして時間を確保するということが考えられるかと思えます。

ただ、今申し上げた直後で恐縮ですが、3・4年生は、移行期間におきましては、15時間の増加になります。失礼いたしました。

以上です。

宮内委員

道徳の件について、評価につきいろいろな悩みが出るのは極めて自然なことだと思いますし、これは学校間、教師間の中で議論すればよろしいと思います。ぜひそれは深い議論をしていただいて、表面的な道徳教育にならないよう心して勝負していただきたいと思っております。

英語ですが、今おっしゃったように、どのように時間を割くか、総合学習の時間も移行期間だけやると、一体何をやってどうなっているのかよくわかりませんが、そんなことでマネージできるのでしょうか。それはここで議論してもしょうがないのですが、ぜひ現場とのコミュニケーションを密にし、実情を考えながら、時間のアロケーションをお願いしたいと思っております。

英語を実際に専門に勉強してこなかった人が英語を教えるということに対する戸惑い、混乱というのはないのでしょうか。

笠原首席指導  
主事

指導者に関することもやはり大きな課題となっております。特に免許法の問題、小学校の先生方は英語を教えることが現在の免許ではできませんので、そこに大学との連携の中で研修を組むことにより、小学校の先生の免許で英語が教えられるような要素をプラスしていく、そういう動きを現在横浜市ではもう始めております。

そのほか可能性としては、国が示しているものですが、専科の教員を配置したり、そういうことも考えられるのですが、これにつきましては人事面のこともありまして、非常に難しい状況でございます。

最初に申しました研修等を充実させて、小学校の先生に教えていただくという形が今は考えられていると思えます。

宮内委員	<p>そういう計画は時間軸と具体的に何人に免許を取らせるかという計画がなくて話をしても意味がないのですが、8月の研修の中では、そういった時間軸をベースにした議論はなされないのですか。今おっしゃったようなことを各先生に通知するというようなことで、皆さんは満足しているのですか。</p>
笠原首席指導主事	<p>この夏の協議会につきましては、教育内容だけを取り上げて、どのようなことを今後教えていくかということだけに絞ってやっております。</p> <p>これまで横浜市としましては、外国人講師を十分に配置したり、あるいは地域人材の活用をしながら、小学校の先生を様々な形で人的支援もしながら実施してきたということがございます。ですから、それを十分に活用しながら、平成32年度に向けて準備していくということかと思えます。</p>
岡田教育長	<p>今の宮内委員の御質問は、どのように教えていくかという教育内容の研究会は今回行われているのですが、それを教える先生方の専門スキルをどう整えて免許を取っていただくかという別の人事政策についてはどうでしょうかというものだったと思います。それは今、年間何人とかやって、先生方の準備をしていますので、別の部署との連携になりますから、また今いただいた御意見にきちんと答えられるように、他課ときちんと調整して、説明を改めてするようにさせていただきます。</p>
宮内委員	<p>ぜひお願いしたいのは、こういった研修会というのは多くの現場の声を聞くチャンスです。例えばアンケートの設問の仕方です。具体的な施策にどうやって取り入れるか、これはただ「いかがでしたか」云々というアンケートを書いても、何の役にも立たない。やはり施策に結び付けるための設問の工夫等々をして、現場の生の声をできるだけ吸い上げるように工夫・努力をしていただきたいというお願いであります。</p>
岡田教育長	<p>ほかにはいかがでしょうか。</p>
中村委員	<p>今の英語の件に関して、やはり教科になるということで評価が伴ってくると、保護者の方の御心配というのも非常に大きいものがあると思います。</p> <p>それで、今AETというお話がございました。なかなか人の確保で、あちこちで取り合いのような形になっていて難しいとは思いますが、ぜひいいAETの方に来ていただけるように、随分それによって授業の質が変わってきますので、教員も努力しますが、ぜひAETも力のある方を確保していただけるようにお願いしたいと思います。</p> <p>それから別件で、私は専門委員会のほうに出席させていただいたのですが、やはり学習指導要領の改訂時期ということで、この研究協議会の意義はとて大きいものがあると思います。皆さんはそれぞれに勉強はなさっていても、本当にそれが正しいものなのかどうなのかということをお場でまた確認するという意味もあると思います。</p> <p>私は理科のほうに出席させていただいたのですが、文部科学省の説明を「こういうことですよ」とただ説明するだけではなくて、それぞれ文部科学省の言っていることがどのように関連して、これから子供たちを育てていけばいいのかということをお場で、非常に構造的にして、視覚的に可視化して、分かりやすい提案がありました。それがとてもすくとんとふに落ちました。</p> <p>指導主事の方はいろいろな事件の対応とか、事故の対応とか、本当に大事なお</p>

仕事もたくさんあるのですが、そういう意味では、横浜は横浜らしさということを追求していますので、ぜひ指導主事の方のクリエイティブな能力というものを活用していただいて、どのように私たちが考えていけばいいのかということを見えるように説明していただけるとありがたいと思います。今回はとても分かりやすく良かったですと思いました。

それから、あと実践提案も先生方が1年間かけて考えて協議してきたものの提案ということで、とても良い提案があるのですが、一つ残念なのは、やはり会場の制約があつて、実践提案はそうでもないのですが、午前中の部についてはどうしても希望者全員が入り切れないということがありました。この時期は特に学校で報告会をやるのですけれども、自分の耳で聞きたいという方も非常に多いと思います。ですから、何とか希望する方が実際にそこに参加できるような会場を確保していただけたらありがたいと思いました。

以上です。

岡田教育長

どうぞ。

間野委員

1 ページ目の参加者数一覧について思ったことなのですが、9000人を超える人たちが参加しているというのは多分すばらしいことで、教職員の半数以上の方が参加されているということだと思います。これは希望者が参加しているのでしょうか。

松原教育課程  
推進室長

今回は会場の件もありましたので、各校基本1名の参加になっていたり、総則については2名参加しています。

間野委員

延べですか。

松原教育課程  
推進室長

延べ人数でございます。

間野委員

実人数で言うと、何人になるのですか。

松原教育課程  
推進室長

実人数はしっかりと計算できていないのですが、先ほども申しあげましたように、複数出ている人もいますので、当然これよりは減ってきますが、出ているとしても、例えば自分の教科と特別支援学校というようなまたがり方になると思います。基本的には全校から教科等についてはお一人ずつ、総則については2名です。

間野委員

そうすると、実数についてはざっくり何人ですか。

岡田教育長

教科かける学校数ですね。

間野委員

学校数ですぐ計算できると思います。

笠原首席指導  
主事

教員の数は、小規模の場合はやはり複数の教科に出る先生がいたりしますの  
で。

間野委員	最大が学校数掛ける教科数ですね。
笠原首席指導主事	最大はそうです。
間野委員	学年別にもならないと。
松原教育課程推進室長	一つの会場ですと、やはりとても実現できない状態です。
間野委員	<p>ぜひ今度実数を計測してみてください。ここに参加されている方は多分とても実りが多いと思うのですが、問題なのは、参加できない人はいいいのですが、参加しない人です。多分そういったところにいろいろな問題が発生しやすいのではないかと、また参加した人からの伝達研修で参加できなかった人、しない人にどう伝えていくのかということ、キャパシティの問題だけで言わずに、多分キャパシティで言えば中村委員が先ほどおっしゃったように、みんな参加したいのだとすれば、大学やいろいろな施設とうまく協力していけば、吸収できると思います。</p> <p>ですから、それは今ある学校の中だけでとか、公共施設だけではなくて、会場の在り方も含めて、なるべく多くの人に参加できるような、そのように展開していくためにも、やはり実数の計測というのは重要ではないかと思えます。</p> <p>以上です。</p>
岡田教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにはいかがでしょうか。</p>
宮内委員	これは市全体の研修であるということで、区とかブロックでも似たようなことをやっているのではないかと思うのですが、実際にこういったテーマでどのような活動形態でなされているか、簡単に教えていただけますか。
松原教育課程推進室長	<p>当然、これが一番大本の情報提供の場であったり、研修の場になっているのですが、ここでそれぞれの教科等とか、学校の中でイニシアチブを取る立場の方がしっかりと情報を蓄えたり、自分で考えたりしていただいたものをデリバリーする形で学校へ広げてもらうということはもちろんあるのですが、このテーマを受けて、例えば小中一貫教育推進ブロックで小中合同の授業研究会をしましょうというようなことが今定着してきて、年間に2回程度は各ブロックで行われています。そういうときに、当然ここで考えたことをテーマにして、そういう授業改善に結び付けるための取組ということで計画を立てて取り組んでいますので、ブロックでの展開が一つは考えられます。</p> <p>それから、横浜市には教育研究会の文化というのがありまして、各教科等について、小学校や中学校に先生たちが自分たちで集まって研究する文化がありますので、そこでもやはりここで提案したことを受けた様々な取組がなされていきます。自主的なOJTのような形になっていますが、そういう取組は横浜市の教員文化としてあって、非常に広がりがありますので、そこでも効果的に取り組めるのではないかと思います。</p>

宮内委員	<p>その教員文化というのはすばらしいことだろうと思います。それを教育委員会として更に後押しするために、またそれぞれの委員会ごとの交流を促進させるためにいろいろな工夫をしていただきたいと思います。</p> <p>私の提案は、オンラインとか、ウェブを使った講演を、例えばYouTubeで流してシェアするとか、MOOCのようなファシリティーを教育委員会で提供すれば、いちいち集まらなくても実質的な議論ができるとか、できるだけ時間を使わないで実質的な成果が出るというような、要は今ネット社会になっておりますので、ぜひ最先端の研修の工夫をしていただきたいと思います。</p>
岡田教育長	<p>ありがとうございました。 ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。</p>
長島委員	<p>私は総則と通級のほうを拝見させていただきました。まさしく今松原さんがおっしゃった実質的OJTではないのですが、総則のときに、教育委員会の事務局説明に始まって、委員提案の全てが始まるまでの時間がすごく良く組み立てられてできていると思いました。管理職も含めた各教員の方々がワーキンググループに分かれての提案がすばらしかったと思います。ですから、今宮内委員がおっしゃったように、ビデオ撮りをきちんとして、それを活用するというのも大変大切だと思いますので、ぜひその辺も併せて考えていただけたらと思います。</p>
岡田教育長	<p>では、一層の工夫をお願いします。 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。 それでは、次に議事日程に従い、審議案件に移ります。教委第41号議案「横浜市立学校教職員互助会規則の全部改正」について、所管課から説明いたします。</p>
渋谷人事部長	<p>教職員人事部長の渋谷です。よろしくお願いたします。 41号議案につきましては、教職員互助会の組織・運営に関する事項を定めております「横浜市立学校教職員互助会規則」の改正について、今回御提案させていただきます。 それでは、内容の説明につきましては、教職員労務課長から説明いたします。</p>
小川教職員労務課長	<p>教職員労務課長の小川と申します。よろしくお願いたします。 お手元の資料をおめくりいただいて、2ページを御覧ください。 まず、提案理由ですが、横浜市立学校教職員互助会の組織及び運営について、教育委員会と互助会それぞれで審議すべきものを整理するため、横浜市立学校教職員互助会規則の全部を改正したいので提案するものでございます。 具体的な内容につきましては、5ページからの新旧対照表を御覧いただければと思います。左側が現行規則、右側が改正案の規則となっております。 まず、規則の名称でございますが、現行の「横浜市立学校教職員互助会規則」から「横浜市立学校教職員互助会に関する条例施行規則」に変更いたします。 そして、現行で45条ございます規則の条文を、改正案では第1条の規則の趣旨から会員の範囲、会費、事業、委任といった主要な内容の全5条に整理しようとするものでございます。 恐れ入りますが、新旧対照表の10ページを御覧ください。改正案の第5条は委任といたしまして、この規則に定めるもののほか、会の組織及び運営に関し必要な事項は、互助会の会則で定めることとして、今回削除する内容については、原則として互助会の会則の中で規定していくものでございます。</p>

次に、附則について説明いたします。

まず、この改正規則の施行期日については、平成29年10月1日といたします。

次に、附則の2は、現行の横浜市立学校教職員互助会会計規則がございますが、これを廃止いたします。現行の会計規則につきましては、資料の11ページと12ページについておりますので、こちらを御覧ください。内容は互助会の出納ですとか、予算編成、決算、歳入歳出の所属年度ですとか、収入支出等、現行で全17条にわたって規定されております。現在、互助会は教職員からの互助会費の自主財源で運営されておまして、横浜市から互助会に対しての助成金等の交付はございませんので、会の会計に関する事項については、互助会の中で審議して定めることとし、教育委員会の規則としては廃止しようとするものでございます。

恐れ入りますが、10ページにお戻りください。

最後に附則の3点目がございますが、経過措置として、今回のこの規則改正に当たりまして、事業の継続性を担保するため、必要な経過措置を定めております。

説明は以上でございます。御審議をよろしく願いいたします。

岡田教育長

説明が終了いたしました。御質問・御意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。特に御意見等がなければ、教委第41号議案につきましては、原案のとおり承認いただいてよろしいですか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは、原案のとおり承認させていただきます。

次に、議事日程に従い、報告案件に移ります。教委報第2号「教育委員会事務局職員の人事に関する臨時代理報告」について、所管課から説明いたします。

久米職員課長

職員課長の久米です。よろしく願いいたします。

では、教委報第2号教育委員会事務局職員の人事に関する臨時代理の報告をさせていただきます。

2ページを御覧ください。平成29年9月1日付教育委員会事務局課長級職員人事につきまして、急施を要し、教育委員会を開くいとまがなかったことから、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定により、平成29年8月25日、教育長において臨時代理を行いましたので、同条第3項の規定により、本日御報告するものでございます。

決定した内容については、3ページを御覧ください。

課長級で、氏名、兵頭輝久を指導部人権教育・児童生徒課担当課長に配置するというものでございます。こちらはいじめの再発防止策の推進ですとか、重大事態等への対応のために配置したものでございます。決定時は現補職ですが、本日をもって元補職となります。環境創造局みどりアップ推進部全国都市緑化フェア推進担当課長からの配置となっております。

こちらの内容につきましては、8月28日に既に公表させていただいておりますので、本日配属となっております。

報告は以上です。

岡田教育長

所管課からの説明が終了いたしました。御質問・御意見がありましたらお願いいたします。

大場委員 手続的なことが今回議案になっていて、今度の方はいじめの再発防止を中心に取り組んでいくということなので、経歴等は現補職しか見えないのですが、そういう職務をきちんと遂行できる方であるという推測はもちろんしますが、確認だけしておきたいと思います。

高倉総務部長 総務部長の高倉です。  
いじめの再発防止の中では、今公表のガイドラインの策定とか、そういったことを担当していただくようになっていまして、特にこれまでの行政職としての危機管理能力でありますとか、情報公開の職務経験とか、そういったものを活用して職務に当たっていただくことを想定しております。

岡田教育長 ほかにいかがでしょうか。  
ほかに御質問等がなければ、教委報第2号については、報告のとおり承認いただいてよろしいですか。

各委員 <了 承>

岡田教育長 それでは、報告のとおり承認させていただきます。  
以上で本日の審議が終了しました。  
事務局から、報告をお願いいたします。

山岸総務課長 事務局から御報告申し上げます。  
8月22日に個人の方1名から、教育委員会会議の運営等に関する要望書が提出されました。この要望書につきましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合には、次回以降にお諮りしたいと思います。委員の皆様は、内容の御確認をよろしくお願いいたします。  
次回の教育委員会臨時会は、9月15日金曜日の午前10時から開催する予定でございます。  
また、次回の教育委員会定例会は、10月6日金曜日の午前10時から開催する予定でございます。  
報告は以上でございます。

岡田教育長 次回の教育委員会臨時会は、9月15日金曜日の午前10時から開会する予定です。また、次回の教育委員会定例会は、10月6日金曜日の午前10時から開会する予定です。別途、通知いたしますので御確認をお願いいたします。  
以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。傍聴の方は御退席をお願いいたします。また、関係職員以外の方も御退席ください。  
教育委員の皆様は連絡事項がございますので、このままお待ちいただきたいと思います。どうもありがとうございました。

[閉会時刻：午前11時37分]